

切れ目のない子育て支援制度

フィンランドのネウボラを視察して

中田純子

ネウボラ（NEUVOLA）とは

フィンランド語の『Neuvo』（助産・相談）に、
場所を示す『La』をつけて（助産や相談
の場）という意味

妊娠から出産・相談・子育て中の母親及び
その子どもと家族のための支援制度

ネウボラの目的

出生率向上を目的とするものではなく、**子どもと両親の安心できる人生を支えよう**という目的で始まった。

核家族化が進む中で、**必ず相談にのってくれる人がいるという安心感**を届けたいという願いがこめられている。

フィンランドでは

1年間の育児休暇は有給で、必ず保育園に入れる。

麻薬中毒の妊婦は国で支援する。

医療と教育は、どんな地域においても平等に受ける権利があるという考えが徹底しているため、医師のいない地域の妊婦は、出産日の前にヘリコプターで病院に運ばれる。

公共交通機関は妊婦と赤ちゃん連れの母親は無料。

子どものためのネウボラ 妊娠中のネウボラ（母親相談所）

母親は、妊娠の予兆がある時点で、ネウボラで面談と検診を受ける。（利用率99%）

面談室は適度な広さで親しみやすい雰囲気がある



妊娠中は月 1 回程度検診を受け、
内 2 回は必ず医師の診断を受ける。



施設内に検診を受ける設備が整っている。

子どものためのネウボラ 出産後のネウボラ（育児相談所）

家族は出産1週間後
家庭訪問を受ける。
（ネウボラおばさん）

生後1年間は月1回
（計12回）ネウボラ
に通う。



新生児定期検診

- 授乳の状況
- 赤ちゃんの身体測定
（体重・身長・頭囲の測定）
- 心身の発達検査
- 予防接種
- 家庭に関する様々な相談

3回は医師の検診（生後4～8週間・4か月・8か月）

その後の検診

医師による診断
2歳半児・4歳児
出産時に赤ちゃんに
障害が見つかった場
合は、精密検査をし
そこからケアのプロセ
スが始まる。



子どもが小学校に入学するまで定期的に（通常年1回）ネウボラに通い、面談を受ける。これは、担当制になっており、基本的には**妊娠期から子どもが小学校に入学するまで、同じ担当者が継続的にサポートを行う。**



お互いに信頼関係を築きやすく、問題の早期発見、予防、早期支援につながる。
面談は無料で、自由意志だが、99%の人が利用しており、どの地域においても非常に信頼されている。

保健師の養成

保健師は特別ナースと呼ばれ、3年半の看護師養成課程に加えて半年の家族支援・予防のための専門教育を受ける。

ヘルシンキ（人口約630,000人・年間0.1%ずつ増加）
年間7,000人が生まれ、半分以上が初産
ヘルシンキ市内のネウボラは24か所
保健師は206名（数値は全て2016年現在）

家族ネウボラ

(親としての役割と親としての成長)

ファミリーコーチ (新しく家族になる人のための) プログラム

作業療法士による妊婦の運動

赤ちゃんが家族になることについてのレクチャー

赤ちゃんと出産についてのレクチャー

出産病院についての情報提供

赤ちゃんを連れて出かけるイベントの情報提供

ファミリーコーチ

これらは、グループで行われ、**育児中の家族から話を聞く**機会がある。

育児経験者に相談することで不安を解消したり、母親どうしの交流を深めたりするのに効果的である。

また、「**子育て中の家庭に関するアンケート**」があり、回答することによって、家族に役立っていること、負担になっていることを考えるきっかけ作りができる。

子育て中の家庭に関するアンケート

(母親だけではなく家族全員の育児に関する支援が目的)

アンケート内容

産後直後

- * 母親の精神的・体力的な状況
- * 育児が始まって、生活が劇的に変化すると日常生活にどんな支障が出てくるか
- * 夫婦間で何か問題があるか

半年後あたりから

- * 乳幼児が生活するための安全性を目的とした住環境に関すること

子育て中の家庭に関するアンケートを通して

支 援

関係機関との連携

- * 問題に応じて適切な機関を紹介する
- * 双子等の育児で家事の手伝いが必要な場合等は、家事手伝い派遣のチームが出向く
- * 家族の育児不参加の場合は、母子シェルターで一時的に保健師などの支援のもとで育児をする

家族のデータ

利用者のデータは50年間保存されるため、過去の履歴から親支援に役立てたり、医療機関との連携に活用したり、効率的に子どもとその家庭を支援する。児童虐待や夫婦間DVの予防支援の役割も担っている。最近では、親の精神支援、父親の育児推進がネウボラの重要な役割となっている。

育児パッケージ

出産前にフィンランド社会保険庁事務所から育児パッケージが届けられる。母親手当のひとつで、第一子140ユーロ（日本円約16,000円）の現金支給か育児パッケージかのどちらかを選ぶことができる。ほとんどの家庭、特に第一子を迎える家庭は育児パッケージを選ぶ。

育児パッケージ



育児パッケージは、ムーミンがデザインされた段ボールでできており、ベビー服やふとん、スタイ、絵本、哺乳瓶、衛生用品など育児に必要な50のアイテムが入っている。

育児パッケージ



育児パッケージ



箱はベビーベッドにもなる

育児パッケージ



この育児パッケージには所得制限はありませんが、ネウボラもしくは医療機関での妊婦検診が条件となっている。このシステムは妊婦検診への動機づけとして効果的であり、現在ではほぼ全員が妊婦検診を受け、リスクの早期発見・早期予防に貢献している。

医療福祉改革

フィンランドでも、2016年から医療福祉改革に乗り出した。

「ファミリーセンター」「医療及び福祉センター」「多目的サービスセンター」などが2018年にできる予定で、24時間、365日、あらゆる親や児童に支援ができるシステムを目指している。

日本におけるネウボラ構想

現在、ネウボラ日本版の導入が、全国の市町村で始まっています。厚労省も妊娠・出産・子育ての包括支援拠点づくりを各自治体に奨励しています。

京都府は、昨年8月に、京都テルサ内に「きょうと子育てピアサポートセンター」を開設しました。

虐待者の実母の割合が常に高いことから、日本の育児に今必要なのは、「**母親だけでなく家族全員の育児への理解と参加**」さらに「その支援は**社会全体で行うべき**ものである」という意識を広めていくことであると考えます。